

令和7年度 第5回中央市地域公共交通活性化協議会 審議結果

日 時：令和8年3月27日(金) 午後2時00分～

場 所：中央市役所南館 2階 205会議室

出席者：13名（欠席者：5名）

赤岡会長 佐々木委員 橋田委員 池田委員（代理：野口氏） 菊島委員

下平委員 鈴木委員（代理：三枝氏） 窪田委員 古谷委員 伊藤委員

渡邊委員 丸山委員 加藤委員（代理：清水氏）

（事務局：土橋課長・山形副主幹・片田主査・二階堂主任）

会議概要

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

（1）中央市 AI デマンド交通『のるーと中央』実証運行について

事務局（AIオンデマンド交通運行支援業務の実施業者である「株式会社ケー・シー・エス東京支社」）より【資料1】、【資料2】、【資料2-1】、【資料2-2】に基づき、説明。

意 見：アンケート調査の中で、のるーと中央を利用しない理由という設問が出てくるが、多くの方が、「今はまだ自分で運転ができるから」という回答である。こういった方は、制度を知っていて利用しないという人であるため、こういった人にいかにして使っていただくかそういった取組が必要ではないか。

また、可能であれば、自分で運転していると回答した人の75歳以上の割合について、次回以降の協議会でお示しいただきたい。75歳という区切りは免許更新の際に高齢者講習の対象となり、免許返納について考える年齢で

ある。

事務局：自分で運転ができる方に対するPRについては事務局内で検討をしていく。
75歳以上の割合については、提示可能であるため、整理し次回以降にお示しできればと思う。

質 疑：現在の乗合の発生状況が低くなってしまっているが、使いたかったけど使えなかったという人、予約の不成立の割合を把握されているか？
またAIデマンドは予約に基づくサービスであるが、待機時間を除いた車の稼働率についても把握されていれば、教えていただきたい。
収支率を上げるためには、稼働率、乗合率の向上が必要になる。

回 答：予約の不成立の割合については把握できてない。
車の稼働率について、2月の実績であるが、15%～20%程度となっている。

意 見：先ほど委員が指摘した免許返納との関係については、事業の対象が高齢者を主としているため、重要な部分であると思う。免許を返納後に切り替えるというのは認知機能の低下等もあり、大変であるため、特に利用者登録をしているけど、利用していない人たちに、早い段階からの一と中央を使い始めるという取り組みは、必要だと思う。

データが出てこないところについては改修していただきたいところであるが、乗合率については乗車時間をパラメータで設定している部分もあるため、そこを変えることで、乗合率の向上が見込まれるのではないかと。
断ってしまった率やパラメータの関係性など補足し、AIオンデマンド交通の利点をいかしてほしい。

運賃の問題はかなり難しい問題であるが、往復千円は高額である意見もあるため、例えば往復する場合は割引、料金を理由に片道のみ利用している人を取り込むなど、収支率を下げずに利用者の増加を見込む方策を考えていただければと思う。

委員長：今回は課題の整理が主題となり、今回いただいた意見を踏まえて、次回の協議会で事務局より見直し案を提示するといった形をお願いしたい。

(2) 令和8年度事業計画(案)・令和8年度予算(案)について

事務局より【資料3】、【資料4】に基づき、説明。

質問：のり一と中央の事業費について資料2の金額と予算案の金額で差が生じているが、これは何か。

またのり一と中央の損益分岐点はどこにあるのか？

回答：資料2に提示した金額は、システム運用の費用および車両の運行費であり、毎年のランニング費用である。予算案に書いている数字はランニングに加え、制度変更時に増加する費用や乗降場所を増やした際の看板の費用等が含まれている。

損益分岐点については、車両2台が処理できる最大人数が1日58人程度であるが、最大人数が500円で乗車したとしても黒字にはならないため、利益が上がる事業ではない。

質問：現在の稼働率が低いという現状と、営利を目的とする事業ではないということ踏まえると、料金を下げることによって、利用が増えるということと考えられると思う。

回答：料金を下げることで利用が増えるというのは、あると思う。

市からの負担金をもらっている事業であるので、市がどこまで負担できるかという部分もある。事務局としては、提供しているサービスについて500円の価値があるものと考えているため、500円が基本の料金であり、そこに往復割引など、状況に応じた割引をしていくということを考えていきたい。

委員長：すぐに取り組めることとして、制度周知や乗降ポイントの増加等はすぐに取り組んでいく。料金も踏まえ、今回課題として整理されたところのところについては、次回以降の協議会の中で見直し案の検討していく。

議題(2)について了承

(3) その他

特になし。

4 閉 会